

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月24日

【事業年度】 第7期(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

【会社名】 S F P ダイニング株式会社

【英訳名】 SFP Dining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

【電話番号】 03-5491-5201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

【電話番号】 03-5491-5869(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

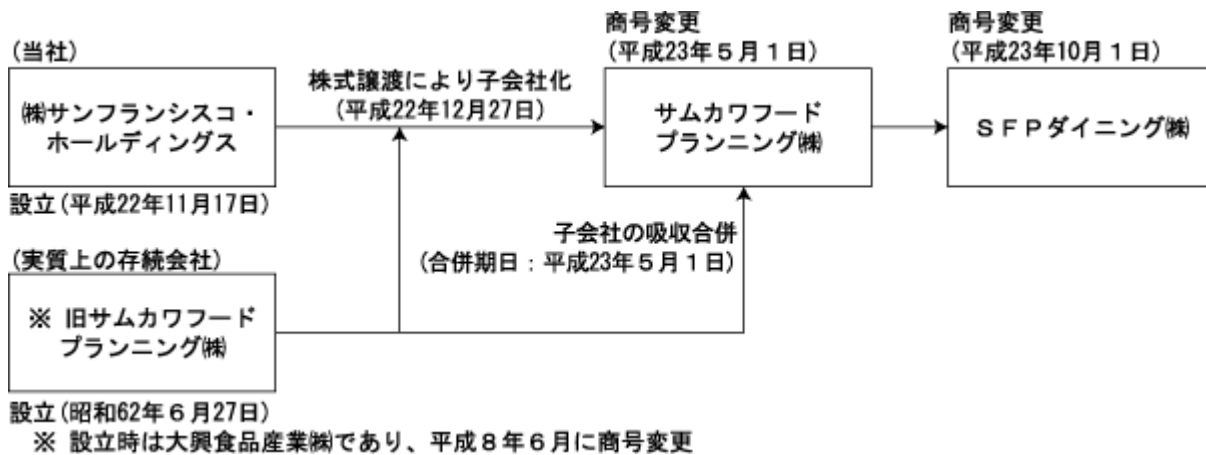
第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、下図のとおり平成22年11月17日に株式会社サンフランシスコ・ホールディングス(以下、(株)サンフランシスコ・ホールディングス)として設立されました。平成22年12月27日に、(株)サンフランシスコ・ホールディングスは、旧サムカワフードプランニング株式会社(昭和62年6月27日に大興食品産業株式会社として設立し、平成8年6月1日にサムカワフードプランニング株式会社に商号変更。)を子会社化し、平成23年5月1日に同社を吸収合併すると同時に、サムカワフードプランニング株式会社(以下、サムカワフードプランニング(株))に商号変更し、平成23年10月1日には、SFPダイニング株式会社(以下、SFPダイニング(株))と商号変更して現在に至っております。

当社の変遷図



当有価証券報告書に関しましては、当社が、旧サムカワフードプランニング(株)の業務を主たる業務として継続して行っているため、当社と旧サムカワフードプランニング(株)を一連の継続企業として記載をしております。

また、必要に応じて、サムカワフードプランニング(株)、旧サムカワフードプランニング(株)の表記を分けて記載をしております。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)						35,957,381
経常利益 (千円)						3,560,688
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)						2,081,665
包括利益 (千円)						2,088,344
純資産額 (千円)						20,174,847
総資産額 (千円)						26,257,962
1株当たり純資産額 (円)						684.59
1株当たり 当期純利益金額 (円)						71.03
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)						70.11
自己資本比率 (%)						76.8
自己資本利益率 (%)						10.7
株価収益率 (倍)						20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)						5,119,024
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)						6,790,158
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)						918,669
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)						4,709,301
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1,080 (2,382)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	13,773,534	15,442,005	20,097,933	28,598,195	14,076,098	20,401,765
経常利益 (千円)	879,867	1,359,282	1,982,667	3,333,593	1,564,735	2,967,450
当期純利益 (千円)	240,500	605,450	1,178,705	2,030,866	918,891	1,675,235
資本金 (千円)	48,000	48,000	48,000	6,587,412	6,640,175	6,682,385
発行済株式総数 (株)	普通株式 21,000 A種優先 株式 14	普通株式 21,000,000	普通株式 21,000,000	普通株式 28,903,000	普通株式 29,218,000	普通株式 29,470,000
純資産額 (千円)	2,227,139	1,902,769	3,081,475	18,204,454	18,650,759	19,766,696
総資産額 (千円)	10,532,897	10,148,360	12,400,126	23,712,928	23,434,418	24,580,826
1株当たり純資産額 (円)	98.08	90.61	146.74	629.85	638.33	670.74
1株当たり配当額 (円)	普通株式 A種優先 株式	普通株式	普通株式 -	普通株式 20	普通株式 9.00	普通株式 26.00
(うち、1株当たり 中間配当額)	()	()	(-)	(-)	(-)	(13.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.69	28.83	56.13	74.82	31.71	57.16
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			-	72.31	31.01	56.42
自己資本比率 (%)	21.1	18.7	24.9	76.8	79.6	80.4
自己資本利益率 (%)	11.4	29.3	47.3	19.1	5.0	8.7
株価収益率 (倍)			-	22.2	49.4	25.2
配当性向 (%)			-	26.7	28.4	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,645,103	1,465,328	2,924,545	3,979,946	819,206	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	744,043	859,100	2,405,742	7,800,497	1,323,154	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	445,032	1,049,772	200,662	7,915,114	565,418	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,743,102	1,299,558	1,617,698	5,712,262	7,289,205	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	376 (2,210)	433 (2,711)	539 (4,427)	794 (5,291)	861 (2,148)	1,080 (8)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第3期については、平成25年4月25日の取締役会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式の全部について取得条項を行使し、平成25年4月26日付で自社株式(A種優先株式)を消却いたしました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期、第3期及び第4期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。なお、第5期では、当社株式は平成26年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第4期以前の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第2期、第3期及び第4期は、配当を行っていないため記載しておりません。
7. 第6期より、臨時従業員の年間平均雇用人員について、1日8時間換算による人数に変更いたしました。
8. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
9. 当社は、平成25年9月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 平成27年12月22日開催の第5回定時株主総会決議により、決算期を9月30日から2月末日に変更しました。従って、第6期は平成27年10月1日から平成28年2月29日の5か月間となっております。
11. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、(株)サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたのち、平成22年12月に旧サムカワフードプランニング(株)を子会社化し、平成23年5月に同社を吸収合併、その資産、負債及び権利義務のすべてを承継し、商号をサムカワフードプランニング(株)に変更しました。その後、平成23年10月には、S F Pダイニング(株)に商号変更を行い、現在に至っております。なお、旧サムカワフードプランニング(株)は、昭和59年4月に個人創業された「鳥良」の事業を、平成8年9月に株式会社鳥良より譲受け、「鳥良」等の店舗展開を行ってまいりました。

また、当社は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス)と平成25年4月30日付で資本提携を行い、現在、同社が当社の親会社(持株比率66.62%)となっております。

当社は、同社と同じ外食産業に属するものの、同社グループの主力事業は、郊外のショッピングセンターにおけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社の事業は、繁華街及び路面店における居酒屋での展開をしており、相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、マーケットでその存在感を高め、更なる成長・拡大を目指してまいります。

当社及び旧サムカワフードプランニング(株)の沿革は以下のとおりであります。

当社の沿革

年月	概要
平成22年11月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現S F Pダイニング(株))として、東京都中央区八重洲に設立。
平成22年12月	旧サムカワフードプランニング(株)の全株式(1,040株)を取得し、旧サムカワフードプランニング(株)が当社の完全子会社となる。
平成23年5月	当社を存続会社として旧サムカワフードプランニング(株)を吸収合併すると同時に商号をサムカワフードプランニング(株)に変更し、本社を東京都世田谷区玉川に移転。
平成23年10月	商号をS F Pダイニング(株)に変更。
平成23年12月	「きづなすし」新宿歌舞伎町店(きづなすし1号店)がオープン。
平成25年4月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスがポラリス第二号投資事業有限責任組合等より15,673株(持株比率74.63%)を取得し、当社の親会社となる。
平成25年11月	「生そば玉川」池袋東口店がオープン。
平成25年12月	「磯丸水産」阿佐ヶ谷店がオープンし、磯丸水産50店舗体制。
平成26年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成27年5月	「磯丸水産」高円寺純情商店街店がオープンし、磯丸水産100店舗体制。
平成27年7月	フランチャイズ事業を開始。愛知県名古屋市に、「磯丸水産」のフランチャイズ店である栄3丁目店及びプリンセス大通り店がオープン。
平成28年3月	「鳥良商店」横浜西口南幸店がオープンし、鳥良商店10店舗体制。
平成28年9月	事業持株会社体制へ移行。
平成28年11月	「磯丸すし」横浜西口南幸店(磯丸すし1号店)がオープン。
平成28年11月	「磯丸水産」名駅柳橋店(フランチャイズ店)がオープンし、名古屋地区5店舗体制。
平成28年12月	「路地裏ワイン酒場 BUENO」(渋谷)がオープン。
平成29年2月	「磯丸水産」初台南口店、京成大久保駅前店がオープンし、磯丸水産150店舗体制。

旧サムカワフードプランニング(株)の沿革

年月	概要
昭和59年4月	東京都武蔵野市に「鳥良」(現在の「鳥良商店」吉祥寺南口店)を創業。
昭和59年6月	愛知県名古屋市に「鳥良」の運営を目的とする有限会社鳥良を設立。
昭和62年6月	愛知県名古屋市に居酒屋への食材の供給等を目的とする大興食品産業(株)を設立。
平成6年9月	「鳥良」青山店がオープンし、全社10店舗体制。
平成7年12月	有限会社鳥良を株式会社鳥良に組織変更。
平成8年6月	大興食品産業(株)をサムカワフードプランニング(株)に商号変更。
平成8年9月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良の事業を譲受け。
平成10年4月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良を吸収合併。
平成15年3月	東京都世田谷区玉川に本社を移転。
平成17年10月	「玉丁本店」八重洲店、「CASA DEL GUAPO」がオープン。
平成20年3月	「鳥良」池袋3号店がオープンし、全社50店舗体制。
平成21年2月	「磯丸水産」吉祥寺店(磯丸水産1号店)を東京都武蔵野市にオープン。
平成22年4月	「磯丸水産」川崎たちばな通り店がオープンし、磯丸水産10店舗体制。
平成22年12月	ポラリス第二号投資事業有限責任組合が全額出資する(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)が全株式を取得し、完全子会社となる。
平成23年5月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)を存続会社として吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、当連結会計年度より、SFPオペレーションズ株式会社を連結子会社化し、2社で構成されるグループとなりました。当社グループは、居酒屋を中心とした飲食事業を主な事業としており、時流を先見した「こだわり」の限りなき追求を経営理念とし、一人でも多くのお客様に喜びと感動を与える、日本を豊かにする「食」の専門店集団を目指しております。

なお、当社グループの事業は飲食事業の単一セグメントであり、手羽先唐揚専門店の「鳥良」と海鮮系食材を主体にした「磯丸水産」を主力業態として、首都圏を中心に直営方式でチェーン展開しております。

当社グループの飲食事業における主な業態とその特徴、及び店舗数は以下のとおりであります。

事業部門	特 徴	店舗数
鳥良事業部門		
鳥 良	昭和59年の創業から変わらない看板料理「手羽先唐揚」や、製法特許取得の豆腐、名古屋名物「どて焼き」などの名物料理を、ジャズの流れる落ち着いた雰囲気の内でお楽しみいただける業態であります。	23店舗
おもてなしとりよし	鳥良が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げ、手作りの料理、和装で心をこめたサービス、和モダンの粋な店内、すべてにおいて新たな価値の創造を目指した、鳥良の新しい形であります。	3店舗
鳥良商店	明るく活気溢れる店内で、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」など、鶏料理屋ならではの商品を気軽にお楽しみいただける業態であります。	19店舗
磯丸事業部門		
磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地で気軽にお楽しみいただける業態であります。	150店舗
その他の部門		
鉄板二百	本格鉄板料理店の高級感と下町のお好み焼き屋の気軽さをあわせ持つ業態であります。200 の大鉄板で豪快に焼き上げる新鮮な魚介類や厳選のお肉、野菜をワインと共にお楽しみいただけます。	3店舗
CASA DEL GUAPO	スペイン現地にあるBAR(バル)スタイルを忠実に再現。カジュアルな雰囲気の店内で、こだわりの料理と厳選のお酒をお楽しみいただける業態であります。	1店舗
玉丁本店	名古屋名物「味噌煮込みうどん」。厳選の鰹節や昆布などでとった一番出汁と本場のレシピを忠実に再現したブレンド味噌に、試行錯誤のうえ開発したうどん麺の絶妙なバランスをお楽しみいただける業態であります。	1店舗
ピストロISOMARU	店内中央に配置されたカウンター内のキッチンで軽快に進む調理。旨い洋食をお気軽に、カジュアルだけれどオシャレな空間で、楽しくお過ごしいただくことを目指した業態であります。	1店舗
きづなすし	お好きなネタを一貫99円(税抜価格)よりお好みでご注文でき、一品料理は約40種類、ドリンクも約50種類と豊富に取り揃えました。「寿司食べ放題」もお楽しみいただける業態であります。	3店舗
生そば玉川	「挽きたて・打ちたて・茹でたて」にこだわった蕎麦をお手頃価格で24時間、お召し上がりいただける業態であります。丼物やお酒に合う一品料理もご用意しております。	1店舗
磯丸すし	お好みの寿司に加えて、お刺身や一品料理などの居酒屋メニューを取り揃える海鮮すし居酒屋。一品料理も選べる「寿司食べ放題」もお楽しみいただける業態であります。	1店舗
路地裏ワイン酒場 BUENO	ワインセラーからお好きなワインを選んでお楽しみいただける本格ワインバル。人気の「ジューシーローストチキン」に加え、パスタなどお気軽にご注文いただける料理も充実した業態であります。	1店舗
合 計		207店舗

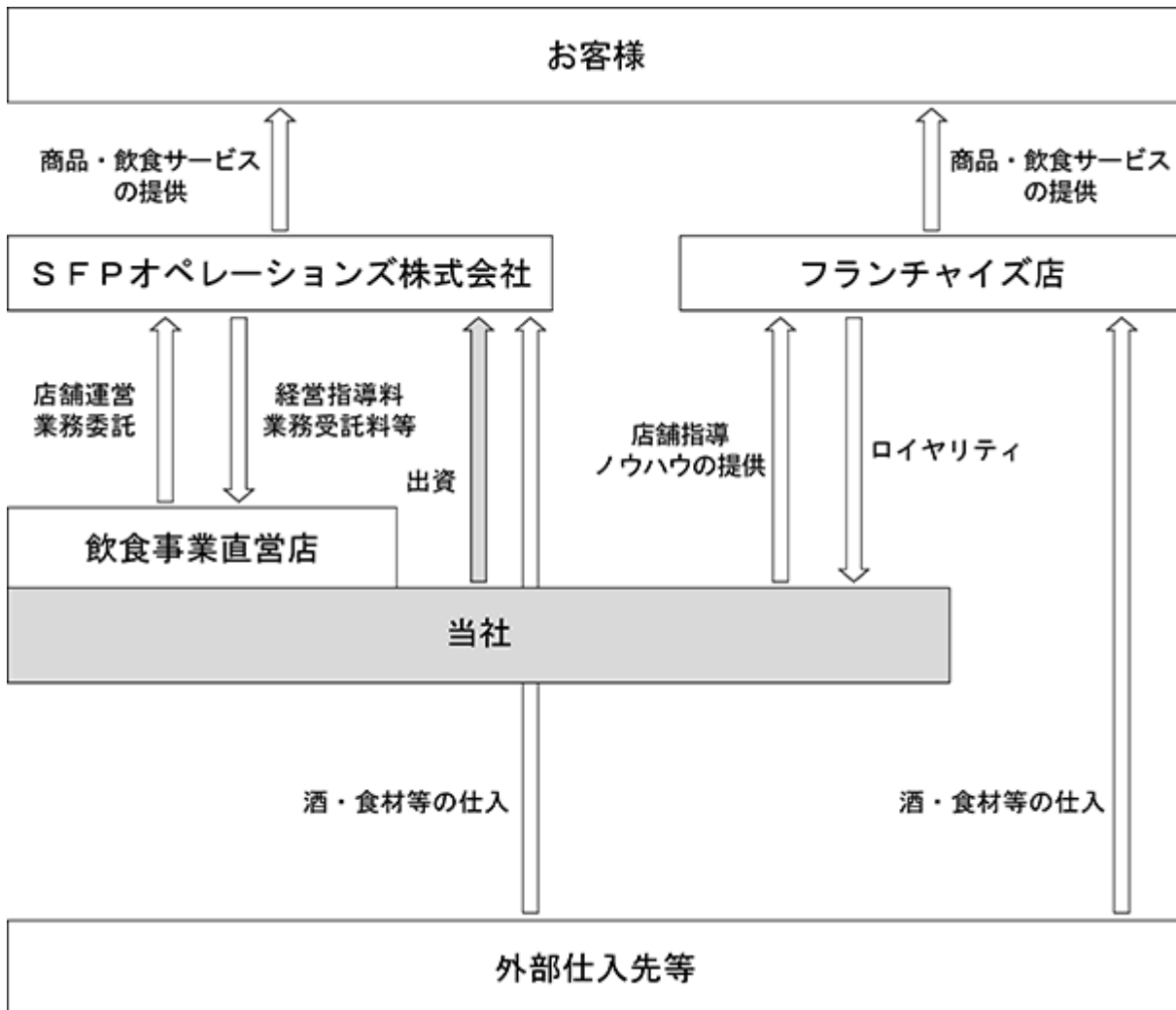
(注) 平成29年2月28日現在の店舗数を記載しております。なお、磯丸水産のフランチャイズ店舗(5店舗)については、除外してあります。

当社店舗数の推移は、次のとおりであります。

	平成24年 9月末現在	平成25年 9月末現在	平成26年 9月末現在	平成27年 9月末現在	平成28年 2月末現在	平成29年 2月末現在
鳥良	40	40	36	36	40	45
磯丸水産	31	41	68	109	120	150
その他	11	9	9	10	13	12
合計	82	90	113	155	173	207

(注)「鳥良商店」は「鳥良」に含めて記載しております。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成29年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱クリエイティブ・レストランズ・ ホールディングス (注)1	東京都品川区	1,012,212	飲食事業の 経営管理	被所有 66.63	親会社が株主に贈呈する 「株主様ご優待券」に係 る精算取引 資金の貸付
(連結子会社) SFPオペレーションズ㈱ (注)2、3	東京都世田谷区	9,900	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 役員及び従業員の出向 店舗運営業務委託

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. SFPオペレーションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	18,301,073千円
	(2)経常利益	593,238千円
	(3)当期純利益	406,429千円
	(4)純資産額	415,964千円
	(5)総資産額	4,623,537千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	1,080 (2,382)
合計	1,080 (2,382)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,080(8)	35.9	3.6	4,444

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数は連結子会社への出向者を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調を辿ったものの、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国大統領選挙の影響による世界経済の不確実性の高まりなど、先行き不透明感が根強い展開となりました。

外食業界におきましては、業界全体としては平成28年1月～12月の年間売上、客単価がともに前年を上回ったものの、個人消費の節約傾向に加え、消費嗜好の多様化や、他業種・他業態間での顧客獲得競争の激化がさらに進行するなど、厳しい経営環境となりました。当社グループが主として展開する居酒屋業態の市場動向は、店舗数の減少等から売上高、客数ともに長らく前年割れの状態が続いており、依然として非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、経営理念である「時流を先見した『こだわり』の限りなき追求」に基づき、「磯丸水産」、「鳥良商店」の店舗展開を引き続き積極的に進めるとともに、新業態の出店にも着手いたしました。加えて第三の柱と成り得る事業へのチャレンジ、店舗運営の基礎となる人材の採用・育成、従業員の労務管理の徹底及び衛生管理体制の強化に引き続き取り組んでまいりました。

さらに組織体制においては、平成28年9月1日より持株会社体制へ移行し、当社内外の機動的な企業再編・組織再編の推進、現在の事業を基盤とした新たな事業創出の促進、経営機能とコーポレートガバナンスの強化、を図ることによって経営体制を一層強化し、更なる企業価値向上を目指してまいりました。

鳥良事業部門においては好調な「鳥良商店」を7店舗出店したほか、「鳥良」2店舗、「磯丸水産」1店舗を「鳥良商店」に業態転換いたしました。一方で、店舗立地等の環境変化や店舗運営状況を勘案し、「鳥良」2店舗、「酉の舞」1店舗を閉店いたしました。以上の結果により、当期末現在の店舗数は「鳥良商店」を含め45店舗となり、売上高は7,514百万円となりました。

磯丸事業部門においては、従来の出店の中心である東京23区内への出店を含め、首都圏及び関西圏に積極的な出店を行いました。また、平成27年9月期から取り組んでいるフランチャイズ店についても、新たに2店舗開業いたしました。一方で、「磯丸水産」1店舗を「鳥良商店」に業態転換したほか、「磯丸水産」1店舗を閉店いたしました。以上の結果により、直営では「磯丸水産」を32店舗出店し、当期末現在の店舗数は150店舗となり、フランチャイズ店を入れると、新規出店が34店舗、当期末現在の総店舗数は155店舗となりました。その結果、磯丸事業部門における売上高は26,031百万円となりました。

その他部門においては、「きづなすし」を新たに1店舗出店後、顧客ニーズ等を踏まえ居酒屋色の強い「磯丸すし」に業態転換したほか、スペインバル業態「CASA DEL BUENO」1店舗をワインに特化したカジュアルな業態である「路地裏ワイン酒場BUENO」に業態転換いたしました。なお、「わたしのサラダ製作所。My SALAD FACTORY!」1店舗と「WOLFMAN'S GRILL」1店舗については、今後の需要動向等も見据え閉店いたしました。以上の結果により、当期末現在の店舗数は12店舗となり、売上高は2,410百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、店舗の減損損失318百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は35,957百万円、営業利益3,307百万円、経常利益3,560百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,081百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の期末残高は、4,709百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、5,119百万円であります。主な要因は、税金等調整前当期純利益3,197百万円、減価償却費1,244百万円等を計上する一方で、法人税等の支払額896百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、6,790百万円であります。主な要因は、有価証券の償還による収入が2,000百万円あった一方で、関係会社への貸付けによる支出6,000百万円、新規出店やリニューアルに伴う有形固定資産の取得による支出2,219百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、918百万円であります。主な要因は、配当金の支払644百万円があったこと等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の状況を記載いたします。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載していません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)
鳥良事業部門	1,770,208
磯丸事業部門	7,995,397
その他の部門	803,790
合計	10,569,396

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(千円)
鳥良事業部門	7,514,919
磯丸事業部門	26,031,582
その他の部門	2,410,878
合計	35,957,381

(注) 1. 上記の金額は、販売価格で記載しております。なお、消費税等は含まれておりません。

2. 磯丸事業部門については、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入が含まれております。

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、コンビニをはじめとする中食市場の拡大等から、外食機会そのものの減少が見られること、業界への新規参入が絶えず、かつ既存事業者も消費者ニーズの多様化を見据えた新しい提案を日々市場に投入する等、企業間競争が激化する傾向にあること、訪日外国人の増加によるいわゆるインバウンド需要が大都市圏の消費動向に影響を与えていること、首都圏を中心とする再開発により市場環境の変化がさらに加速すると考えられること等により、今後はますます流動的な環境となっていくことが想定されます。当社グループといたしましては、着実な新規出店、店舗運営力の強化、内部組織の充実に取り組み、収益機会を着実に捕捉して、継続的に企業価値を高めていく方針であります。なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

(1) 新規出店の継続、出店エリアの拡大及び新業態の開発

当社グループは、魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」と鶏料理をメインとした「鳥良商店」という業態（居酒屋）を中心に、主に首都圏・関西圏において展開しております。こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を常に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。現在の事業領域において継続的な業績拡大を図るために、新規出店の継続、出店エリアの拡大と新業態の開発を進めていく方針です。平成30年2月期に関しましては、既存店の強化にも注力しつつ20店舗の新規出店を行うほか、新規コアブランドの開発に注力していく予定です。

(2) 人材の確保及び育成の強化

事業拡大のための店舗の出店を行い、店舗売上・客数の確保、業務の継続的な効率化への取り組み等を行うためには、優秀な人材の確保及び育成は不可欠な要素となっており、重要な課題であると考えております。当社グループでは「人材開発部」が中心となり、採用コストの管理にも留意しながらこれらの課題解決に注力しております。具体的には、人材の確保については、中途採用の拡充及び新卒者の定期採用の継続による正社員の確保を図るとともに、パートタイマー・アルバイトについて、社会保険の適用範囲の拡大も踏まえつつ、業務の一層の効率化や採用対象者の多様化を進めてまいります。人材の育成については、店舗社員に対する集合研修の強化による店舗サービスレベルの均質化を図るとともに、パートタイマー・アルバイト教育の充実に取り組んでおります。また、従来からの社員の階層に合わせた研修プログラム、店舗におけるOJTを中心とした教育に引き続き取り組むことにより、社員の定着・育成に取り組んでいく方針です。

(3) 店舗収益力の維持、向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、厳選した食材を使用し、店舗内調理による付加価値を提供することで店舗収益を確保しながら、効果的な販促活動によりリピート率の向上及び新規顧客の獲得を図る戦略をとっております。また顧客ニーズの変化を踏まえつつ、店舗オペレーションの効率化も企図した店舗のリニューアルを実行すること等により、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

(4) 衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、安全性基準に対する不正等の問題により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査や食品工場への監査を行っております。また外部機関のチェックも併せて行うことで、衛生管理体制の充実に継続的に取り組んでおります。今後も法令改正等に対応しながら、衛生管理体制のより一層の強化を図っていく方針です。

(5) 経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、平成28年9月1日より持株会社体制へ移行したほか、更なる企業規模拡大の基盤となるよう経営管理組織を常に最適化し、内部監査体制の充実及び全従業員に対しての継続的な教育活動を行っていく方針です。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

消費者嗜好の変化及び競合について

外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、また継続的な価格競争等もあり、非常に厳しい競合状態が続いております。当社グループは、「鳥良」と「磯丸水産」を主力業態として、複数業態による店舗展開を行っております。その中で当社グループは、お客様からより高い支持をいただけるよう、各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、新しい発想を取り入れ、一店舗一店舗こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を継続的に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。しかしながら、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社グループの予想以上に進んだ場合、若しくは、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、各業態の集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社グループは主に、高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しており、新規出店に際しては、立地条件、賃貸条件、予想投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する出店候補地を確保できず、新規出店が計画通り遂行できない可能性があり、また、出店候補地を確保して新規出店した場合においても、出店後の環境変化等により、当社グループの事前の検討結果どおりにならず、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。

また、当社グループでは業績不振店舗については、月次の店舗ごとの損益状況等を踏まえて退店基準に基づいて検討し、業態変更、退店を実施することがあります。そのほか、定期賃貸借契約に基づき出店している店舗については、再契約が行われないことにより退店することがあります。業態変更や退店を実施した場合、固定資産の除却損や減損損失の計上、賃貸借契約解約等各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、業容拡大に向けて店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成が不可欠です。したがって、知名度の向上や採用手法の多様化等により人材の確保に努めており、また、社員の階層に合わせた研修プログラムや実践的な技術指導を通じた人材教育等により、お客様満足度の向上と円滑な店舗オペレーションの推進に取り組んでおります。

しかしながら、人材採用環境の変化等により必要な人材が集まらない場合や、採用した人材の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人材が十分確保できない場合は、各店舗の集客力の低下や計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食材の安全性、調達について

食材につきましては、「安心」「安全」が特に問われる環境下であり、以前にも増して安全な食材の調達が重要になっております。当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に調達することが難しい状況になった場合等は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や災害、ウイルスの流行、検疫制度を含む法令改正等の外的要因により提供する食材の調達に制限を受けた場合、需給関係が逼迫して仕入コストが上昇する等の場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、居酒屋業態の店舗を展開しておりますが、その運営に係る法令・規制等は多岐にわたっております。当社グループでは、顧問弁護士等に関係法令・規則等の確認を適宜行いながら、総務部・人事部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法令・規制等の改正等により当社グループの社内体制を大幅に変更しなければならない場合には、当社グループの経営成

績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループにかかわる法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりであります。

a) 食品衛生法

当社グループは「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得し、全ての店舗に食品衛生管理者を配置しております。各店舗におきましては、衛生管理マニュアルの運用の徹底、衛生管理教育や外部機関のチェック等により衛生管理体制の強化を図っており、また衛生管理マニュアルを随時見直すことにより最新の情報の反映を行っておりますが、仮に食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止等の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

b) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止が命じられる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

c) パートタイマー・アルバイトの労働条件に係る法令等について

平成28年10月より、パートタイマー・アルバイトといった短時間労働者に対して社会保険の適用範囲が拡大されましたが、当社グループの店舗運営において、パートタイマー・アルバイトを中心とする短時間労働者が多数働いていることから、業務の一層の効率化、学生アルバイトのより一層の戦力化、従来よりも勤務時間の短いパート・アルバイトの確保等を行い、社会保険の適用範囲の拡大による影響を限定的なものに止めるべく取り組んでまいります。しかしこのような取り組みを行ったにもかかわらず、パート・アルバイトが十分確保できなかった場合、あるいは社会保険の適用者が大幅に増加することになった等の場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの一部店舗では外国人もパートタイマー・アルバイト等として働いております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されております。当該法律の改正等により規制が変更された場合、雇用条件の変更、外国人就業者の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d) 個人情報の管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店頂いたお客様の情報等の個人情報を保有しており、全社を挙げてその適正な管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

e) 商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、その内容に重大な誤り等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

f) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)に係る規制について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が平成19年6月に改正され、同年12月より食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の外食事業者は、毎年度、主務大臣に定期報告を行うことが義務付けられております。また、食べ残し等の食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、肥料等の原材料としての再生利用を促されております。

そのため、今後法的規制の強化が行われた場合は、規制に対応するため設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社グループが新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。万が一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等のシステムの運営管理は、専門の外部業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害及び天候の影響について

当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、若しくは長期的な天候不順やゲリラ豪雨等に見舞われた場合、その直接的、間接的影響による販売低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金の回収について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本としております。店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金及び保証金を差入れております。賃貸借契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、契約期間満了による退店や当社の都合によって契約を中途解約する等の時において、賃貸人の財政状態等により敷金及び保証金が回収不能となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、平成29年2月末現在、当社発行済株式総数の66.62%(19,634,300株)を所有しております。

今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針を親会社は現時点で有しております。

a) 親会社グループにおける当社グループの位置付け

当社グループを除く親会社グループの主力事業は、郊外の商業施設等におけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社グループの主力事業は、繁華街の路面店における居酒屋の展開であります。このように、当社グループを除く親会社グループと当社グループとは主力事業が異なり、事業の棲み分けがなされていることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

b) 親会社グループとの取引関係

親会社が株主に贈呈する「株主様ご優待券」を当社グループ店舗でも利用できるように、「株主様ご優待券」利用による飲食代金の親会社に対する売掛金が発生し、親会社との間で精算取引等が発生しております。

また、親会社グループ内での資金効率を高めるため、当社は親会社に対して資金の貸付を行っております。

c) 親会社グループとの人的関係

本書提出時点において、当社取締役7名のうち、親会社の役員及び従業員2名が、当社取締役を兼任しております。これは上場会社グループにおける知見の活用、コーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的としたものであります。兼任している役員は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおける役職
取締役(非常勤)	両角 元勝	管理本部副本部長兼経営企画部長

取締役(非常勤) (監査等委員)	森本 裕文	取締役(監査等委員)
---------------------	-------	------------

d) 親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日(平成29年5月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、12,165百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金4,709百万円、及び関係会社短期貸付金6,000百万円となっております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、14,092百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産7,952百万円、及び投資その他の資産4,458百万円となっております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、5,121百万円となりました。主な内訳は、買掛金888百万円、未払法人税等787百万円、及びその他流動負債2,640百万円となっております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、961百万円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債164百万円、資産除去債務316百万円、及びその他の固定資産351百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、20,174百万円となりました。主な内訳は、資本金6,682百万円、資本剰余金7,756百万円、及び利益剰余金5,733百万円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し

外食産業においては、お客様の嗜好の変化が加速しており、その変化に対応できる企業のみがお客様の支持を得て、勝ち残る業界となっております。当社はそれらのお客様のニーズの変化に対応できる企業として、常にお客様が求める新しい業態やメニュー開発に取り組むとともに、「磯丸水産」「鳥良商店」等の店舗を国内を中心に継続的に出店し、現在の収益構造を維持、発展させながら、組織体制を継続的に強化してさらに出店地域、店舗数を拡大し更なる収益の増加を目指してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。このため、当社の出店計画に必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、新規出店による規模拡大に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において更なる成長と業績拡大のため、設備投資を継続的に実施しております。出店、改装等に伴う設備投資の総額は2,722百万円（敷金及び差入保証金を含む）であります。当社グループにおける報告セグメントは飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループの主要な設備の状況を業態別に示すと次のとおりであります。

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
鳥良事業部門								
鳥良 (東京都武蔵野市他)	23店舗	店舗設備	813,948	2,324	34,485	9,110	859,867	106 (272)
おもてなしとりよし (東京都港区他)	3店舗	店舗設備	40,212	-	2,910	-	43,122	25 (68)
鳥良商店 (東京都新宿区他)	19店舗	店舗設備	658,331	-	125,036	456	783,823	103 (258)
磯丸事業部門								
磯丸水産 (東京都新宿区他)	150店舗	店舗設備	4,693,136	442	1,030,913	118,407	5,842,898	691 (1,669)
その他の部門								
鉄板二百 CASA DEL GUAPO 玉丁本店 ピストロISOMARU きづなすし 生そば玉川 磯丸すし 路地裏ワイン酒場BUENO (東京都新宿区他)	12店舗	店舗設備	229,983	-	53,102	7,842	290,927	87 (108)
本社 (東京都世田谷区)		本社機能	94,410	-	16,722	89	111,221	68 (8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 上記以外に土地を賃借しており、年間賃借料は30,000千円であります。賃借している土地の面積は436.41㎡であります。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
鳥良商店 新宿区役所前店 (東京都新宿区)	店舗設備	144,190	112,874	自己資金	平成29年1月	平成29年3月	140
鳥良商店 北千住東口店 (東京都足立区)	店舗設備	74,670	30,369	自己資金	平成29年3月	平成29年5月	82
鳥良商店 柏東口店 (千葉県柏市)	店舗設備	76,062	18,151	自己資金	平成29年3月	平成29年5月	97
鳥良商店 伊勢佐木町店 (神奈川県横浜市中区)	店舗設備	70,116	5,000	自己資金	平成29年3月	平成29年5月	101
磯丸水産 渋谷新南口店 (東京都渋谷区)	店舗設備	65,612	15,000	自己資金	平成29年3月	平成29年5月	74
餃子 上野いち五郎 (東京都台東区)	店舗設備	89,110	18,000	自己資金	平成29年4月	平成29年6月	89
鳥良商店 蕨西口店 (埼玉県蕨市)	店舗設備	57,000	3,180	自己資金	平成29年7月	平成29年9月	81
平成30年2月期 鳥良商店・磯丸水産他	店舗設備	885,239		自己資金	平成29年3月以降	平成30年2月まで	(注)3
合計		1,462,000	202,574				

- (注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。
2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,470,000	29,536,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	29,470,000	29,536,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年8月29日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	333(注1)	267(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	333,000(注1)	267,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	335(注2)	同左(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年8月30日 ~平成34年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 167.50	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。 本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、当社の幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。但し、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。 無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成25年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月19日付で当社普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月26日 (注1)	普通株式 A種優先株式 14	普通株式 21,000 A種優先株式		48,000	290,000	1,109,500
平成25年9月19日 (注2)	普通株式 20,979,000	普通株式 21,000,000		48,000		1,109,500
平成26年12月15日 (注3)	普通株式 7,100,000	普通株式 28,100,000	6,404,910	6,452,910	6,404,910	7,514,410
平成27年12月16日～ 平成27年9月30日 (注4)	普通株式 803,000	普通株式 28,903,000	134,502	6,587,412	134,502	7,648,912
平成27年10月1日～ 平成28年2月29日 (注5)	普通株式 315,000	普通株式 29,218,000	52,762	6,640,175	52,762	7,701,675
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注6)	普通株式 252,000	普通株式 29,470,000	42,210	6,682,385	42,210	7,743,885

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替えております。また、同日にA種優先株式の取得及び消却を行いました。
2. 普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)
- | | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 1,940.00円 |
| 引受価額 | 1,804.20円 |
| 資本組入額 | 902.10円 |
4. 新株予約権の権利行使による増加であります。
5. 新株予約権の権利行使による増加であります。
6. 新株予約権の権利行使による増加であります。
7. 平成29年3月1日より平成29年4月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が66,000株、資本金が11,055千円及び資本準備金が11,055千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	9	24	256	33	45	36,267	36,634	
所有株式数(単元)	0	4,924	1,124	208,559	4,168	51	75,853	294,679	2,100
所有株式数の割合(%)	0.0	1.7	0.4	70.8	1.4	0.0	25.7	100.0	

(注) 自己株式30株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	19,634,300	66.62
三井食品株式会社	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	210,000	0.71
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	210,000	0.71
株式会社ジャックル浦島屋	東京都八王子市元横山町三丁目7番14号	210,000	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	206,200	0.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	120,200	0.41
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	120,000	0.41
光行 康明	東京都世田谷区	119,100	0.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	105,500	0.36
株式会社NSK	東京都北区豊島二丁目3番1号	105,000	0.36
計		21,040,300	71.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,467,900	294,679	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	2,100		
発行済株式総数	29,470,000		
総株主の議決権		294,679	

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成24年8月29日の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3 当社の従業員11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	30		30	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店による事業規模の拡大と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財政状態を勘案し、配当性向30%程度を目安として、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円の期末配当を実施することといたしました。

また内部留保資金については、新規出店にかかる投資、人員採用・育成、及び内部管理体制の強化のための設備投資費用等の原資として有効に活用していく所存です。

なお、当社は取締役会の決議により、8月31日を基準として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月12日 取締役会	380	13.00
平成29年5月24日 定時株主総会	383	13.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)				1,955	1,786	1,703
最低(円)				1,198	1,310	1,305

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。なお、当社株式は平成26年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、それ以前については該当事項はありません。
2. 決算期変更により、第6期は平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5か月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	1,411	1,600	1,554	1,497	1,528	1,520
最低(円)	1,371	1,406	1,409	1,420	1,406	1,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤 誠	昭和38年 6月21日	昭和61年4月 銀座レストラン高松 入社 昭和63年10月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 平成15年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役営業本部長 平成15年12月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役 開発本部長 平成23年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現 当社) 取締役商品本部長 平成23年10月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 平成25年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	80,000
専務取締役	営業部門・ 店舗開発部門 管掌 専務執行役員 営業本部長	野崎 哲也	昭和41年 7月9日	昭和62年4月 有限会社JUN企画 入社 昭和64年1月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 平成16年10月 同社 第一営業部長 平成23年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現 当社) 営業管理部部長 平成23年10月 当社 執行役員営業本部長兼鳥良事業部長 兼磯丸事業部長兼業態推進部長 平成24年4月 当社 執行役員営業本部長兼業態推進部長 平成26年10月 当社 常務取締役 執行役員営業本部長兼業態推進部長 平成27年12月 当社 専務取締役 専務執行役員営業本部長兼業態推進部長 平成28年5月 当社 専務取締役 専務執行役員営業本部長 平成28年9月 SFPオペレーションズ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年4月 当社 専務取締役 営業部門・店舗開発部門管掌 兼専務執行役員営業本部長(現任)	(注) 2	79,000
常務取締役	企画・管理部 門管掌	坂本 聡	昭和53年 10月1日	平成13年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 平成18年10月 同社 総務部長 平成23年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 経営企画部長 平成23年10月 当社 執行役員経営企画部長 平成25年1月 当社 執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成25年10月 当社 執行役員企画・管理本部長兼経営企画部長 平成27年12月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼経営企画部長 平成28年7月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼総務部長 平成28年9月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼FC事業部長兼 総務部長 平成29年3月 当社 常務取締役 企画・管理部門管掌(現任)	(注) 2	43,500
取締役		両角 元勝	昭和50年 4月29日	平成11年4月 シダックス・コミュニティー株式会社 入社 平成14年6月 株式会社リンク総研(後に株式会社ベンチャー・リ ンクに吸収合併) 入社 平成16年3月 株式会社イノベーショントラスト 入社 平成16年6月 株式会社クリエイト・レストランツ(現株式会社ク リエイト・レストランツ・ホールディングス)入社 平成24年6月 同社 管理本部 経営企画チーム 統括マネー ジャー 平成25年4月 当社 取締役 平成26年6月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 管理本部 経営企画チーム 部長 平成26年9月 当社 取締役退任 平成26年10月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 管理本部 経営企画部長 平成28年5月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 管理本部副本部長兼経営企画部長(現任)	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)		安藤 算浩	昭和22年 2月26日	昭和46年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 平成4年7月 青山監査法人 代表社員 平成9年7月 安藤会計事務所開設 所長(現任) 平成10年3月 監査法人ナカチ代表社員 (現任) 平成15年12月 旧サムカワフードプランニング株式会社監査役 平成21年6月 (株)財務戦略ナカチ 代表取締役(現任) 平成23年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現 当社) 監査役 平成27年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等 委員)		池田 竜郎	昭和47年 5月20日	平成12年10月 弁護士登録 同 芝綜合法律事務所 入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成19年1月 芝綜合法律事務所 パートナー 平成20年1月 虎ノ門ステーション法律事務所(現 日比谷ステーション法律事務所)設立 代表弁護士(現任) 平成27年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等 委員)		森本 裕文	昭和39年 1月5日	昭和62年4月 日興証券株式会社 入社 同 株式会社日興リサーチセンター 出向 平成9年3月 株式会社日興キャピタル 出向 平成18年1月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社 平成21年3月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 内部統制システム推進室長 平成23年5月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 常勤監査役 株式会社クリエイト・レストランツ 常勤監査役(現任) 平成25年5月 当社 社外監査役 平成27年6月 株式会社KRフードサービス 監査役 (現任) 平成28年9月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) 平成29年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						204,500

- (注) 1. 平成27年12月22日開催の定時株主総会において定款の変更決議が行われたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社となりました。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、平成30年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、平成31年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役安藤算浩及び池田竜郎は、社外取締役であります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 安藤 算浩
委員 池田 竜郎
委員 森本 裕文
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は2名であります。
- 専務執行役員 営業本部長 野崎 哲也
執行役員 商品本部長 神野 忍

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的かつ、法令、社会規範を遵守し健全な経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性のある経営を行うことが重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であると考えております。

企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会の他に経営会議を設置しております。

これは、当社の企業規模に照らした上で、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行の監督をしております。

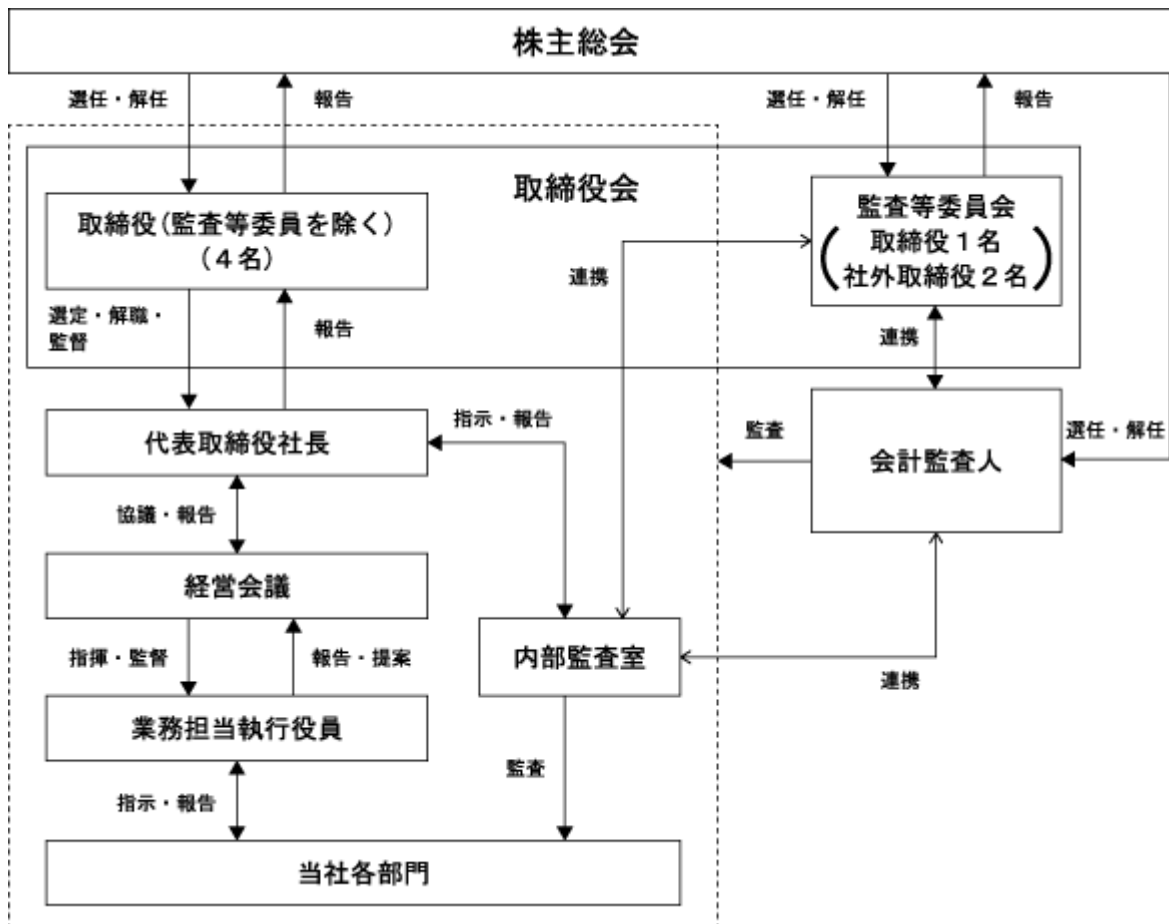
(イ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役1名及び社外取締役2名で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監査しております。また、監査等委員会は、内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき、協議しております。また各監査等委員は、会計監査人、内部監査室と随時意見交換を行っております。

(ウ) 経営会議

当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を原則毎週木曜日、また、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、常勤取締役、執行役員、本部長から構成されており、取締役会決議事項、新規の投資計画等の審議が行われております。

(当社の企業統治体制図)



内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成25年12月26日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)を定める旨の決議を行いました。その後、平成27年12月22日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて基本方針の一部改正を行っております。当社では、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス組織・運用規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。

社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。

適切な財務諸表作成のために、経理財務部部长は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。

コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口(電子メール)及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。

内部監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的で開催する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、企画・管理本部担当役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。

取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。

当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を実現する。

(オ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。

子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。

(カ) 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。

(キ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

(ク) 当社の監査等委員会への報告に関する事項

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

(ケ) 監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

(サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。

監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

(シ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、定期的開催されております経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点等が速やかに報告されるとともに、当社グループの事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討が行われております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはこの会議体へ報告することとなっております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長及び担当者計2名が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、広瀬勉氏及び石田義浩氏の2名であります。当社に対する継続関与年数は、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他10名で構成されております。会計監査人は、当社内部監査室とも連携し、当社の内部監査及び内部統制報告制度の状況等の情報等を交換しながら、当社監査を実施しております。

社外取締役

本書提出日現在におきまして、社外取締役安藤算浩につきましては、当社への出資はございますが、その他の人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役池田竜郎につきましては、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。この社外取締役2名につきましては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、一般株主保護に寄与すると考えられることから、当社は安藤氏及び池田氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また当社は、社外取締役が当社の企業統治に有効に機能するよう、その独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性判断基準等を考慮し判断しております。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	62,516	62,516				3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	7,800	7,800				2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 期末現在の人員は、監査等委員である取締役を除く取締役4名、監査等委員である取締役3名であります。

(イ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、平成27年12月22日開催の定時株主総会で決議された年額90,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)の範囲で、取締役会において決定しております。
- b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成27年12月22日開催の定時株主総会で決議された年額20,000千円以内の範囲で、監査等委員会において決定しております。

株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除要件

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任については、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

非業務執行取締役との責任限定契約

本書提出日現在におきまして、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査等委員である取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	
連結子会社		
計	17,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査人員数、監査日程、その他の内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)は、子会社の重要性が増し連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第6期事業年度	新日本有限責任監査法人
第7期連結会計年度及び第7期事業年度	有限責任監査法人トーマツ

3. 決算期変更について

平成27年12月22日開催の第5回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を9月30日から2月末日に変更いたしました。

したがって、前事業年度は平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5か月間となっております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人や印刷会社等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,709,301
売掛金	283,241
原材料及び貯蔵品	103,175
繰延税金資産	293,796
関係会社短期貸付金	6,000,000
その他	775,583
流動資産合計	12,165,098
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	9,966,138
減価償却累計額	3,433,348
建物及び構築物（純額）	1 6,532,789
工具、器具及び備品	2,250,687
減価償却累計額	987,516
工具、器具及び備品（純額）	1 1,263,170
リース資産	475,493
減価償却累計額	339,588
リース資産（純額）	135,905
建設仮勘定	20,958
有形固定資産合計	7,952,824
無形固定資産	
のれん	1,663,505
その他	18,099
無形固定資産合計	1,681,604
投資その他の資産	
繰延税金資産	131,249
敷金及び保証金	3,798,228
その他	537,455
貸倒引当金	8,500
投資その他の資産合計	4,458,433
固定資産合計	14,092,863
資産合計	26,257,962

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	888,055
1年内返済予定の長期借入金	145,000
リース債務	88,262
未払法人税等	787,302
賞与引当金	443,450
株主優待引当金	78,188
店舗閉鎖損失引当金	13,698
資産除去債務	36,409
その他	1 2,640,884
流動負債合計	5,121,251
固定負債	
長期借入金	61,250
リース債務	22,032
役員退職慰労引当金	45,067
退職給付に係る負債	164,660
資産除去債務	316,966
その他	1 351,886
固定負債合計	961,863
負債合計	6,083,115
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,682,385
資本剰余金	7,756,564
利益剰余金	5,733,863
自己株式	51
株主資本合計	20,172,760
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	2,086
その他の包括利益累計額合計	2,086
純資産合計	20,174,847
負債純資産合計	26,257,962

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	
売上高		35,957,381
売上原価		10,270,099
売上総利益		25,687,282
販売費及び一般管理費	1	22,379,341
営業利益		3,307,940
営業外収益		
受取利息		12,648
受取賃貸料		31,345
協賛金収入		241,540
その他		10,628
営業外収益合計		296,163
営業外費用		
支払利息		5,509
不動産賃貸原価		18,881
その他		19,024
営業外費用合計		43,415
経常利益		3,560,688
特別損失		
固定資産除却損	2	5,743
減損損失	3	318,235
店舗閉鎖損失		25,621
店舗閉鎖損失引当金繰入額		13,698
特別損失合計		363,299
税金等調整前当期純利益		3,197,388
法人税、住民税及び事業税		1,237,887
法人税等調整額		122,163
法人税等合計		1,115,723
当期純利益		2,081,665
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,081,665

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成28年3月1日	
至 平成29年2月28日)	
当期純利益	2,081,665
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	1 6,679
その他の包括利益合計	6,679
包括利益	2,088,344
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,088,344
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,640,175	7,714,354	4,295,916	51	18,650,394
当期変動額					
新株の発行	42,210	42,210			84,420
剰余金の配当			643,718		643,718
親会社株主に帰属する当期純利益			2,081,665		2,081,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	42,210	42,210	1,437,946	-	1,522,366
当期末残高	6,682,385	7,756,564	5,733,863	51	20,172,760

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,592	4,592	18,645,801
当期変動額			
新株の発行			84,420
剰余金の配当			643,718
親会社株主に帰属する当期純利益			2,081,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,679	6,679	6,679
当期変動額合計	6,679	6,679	1,529,045
当期末残高	2,086	2,086	20,174,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成28年3月1日
至 平成29年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,197,388
減価償却費	1,244,928
減損損失	318,235
のれん償却額	273,452
賞与引当金の増減額(は減少)	167,586
株主優待引当金の増減額(は減少)	65,800
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	13,698
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,654
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,348
受取利息	12,648
支払利息	5,509
売上債権の増減額(は増加)	30,382
たな卸資産の増減額(は増加)	16,999
仕入債務の増減額(は減少)	71,581
その他	638,571
小計	6,007,726
利息の受取額	13,132
利息の支払額	5,597
法人税等の支払額	896,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,119,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	2,219,439
資産除去債務の履行による支出	77,366
無形固定資産の取得による支出	8,590
貸付けによる支出	6,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	345,483
敷金及び保証金の回収による収入	6,898
その他	146,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,790,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	123,547
長期借入金の返済による支出	145,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	84,420
配当金の支払額	644,329
その他	90,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	918,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,589,804
現金及び現金同等物の期首残高	7,289,205
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,900
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,709,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

SFPオペレーションズ株式会社

当連結会計年度より、従来当社が行っていた店舗の飲食サービス及び商品提供業務の一部につきSFPオペレーションズ株式会社(平成28年9月1日付でSFP音響株式会社より商号変更)への委託を開始したことに伴い、SFPオペレーションズ株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～34年

工具、器具及び備品 3～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌連結会計年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員快報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

セールアンド割賦バック取引による所有権留保資産

	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
建物及び構築物	167,847千円
工具、器具及び備品	3,807千円
計	171,654千円

上記に対応する債務

	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未払金	60,651千円
長期未払金	35,632千円
計	96,283千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
給料及び手当	3,585,092千円
雑給	5,835,754千円
地代家賃	4,284,059千円
賞与引当金繰入額	443,450千円
退職給付費用	33,913千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,654千円
株主優待引当金繰入額	78,188千円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
工具、器具及び備品	5,360千円
その他	382千円
計	5,743千円

- 3 減損損失

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(7店舗)	建物他	264,107千円
神奈川県	店舗(1店舗)	建物他	32,270千円
大阪府	店舗(1店舗)	建物他	21,857千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物280,736千円、工具、器具及び備品及びその他37,498千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,117
組替調整額	6,860
税効果調整前	9,977
税効果額	3,298
退職給付に係る調整額	6,679
その他の包括利益合計	6,679

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,218,000	252,000	-	29,470,000
合計(株)	29,218,000	252,000	-	29,470,000

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 252,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30	-	-	30
合計(株)	30	-	-	30

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	262,961	9.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日
平成28年10月12日 取締役会	普通株式	380,756	13.00	平成28年8月31日	平成28年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	383,109	13.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
現金及び預金	4,709,301千円
現金及び現金同等物	4,709,301千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は342,791千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の内装設備(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の厨房設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスへの貸付金であり、クリエイト・レストランツグループ内における資金の有効活用を図るため行っているものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。

敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達しております。償還日は決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

関係会社短期貸付金については、クリエイト・レストランツグループ内で毎月行われる定例会議で、グループ各社の業績を把握しております。

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,709,301	4,709,301	
(2) 売掛金	283,241	283,241	
(3) 関係会社短期貸付金	6,000,000	6,000,000	
(4) 敷金及び保証金	3,798,228	3,717,518	80,709
資産計	14,790,771	14,710,061	80,709
(1) 買掛金	888,055	888,055	
(2) 未払法人税等	787,302	787,302	
(3) 長期借入金()	206,250	206,685	435
負債計	1,881,607	1,882,042	435

() 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3)関係会社短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、想定した貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利であり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,709,301	-	-	-
売掛金	283,241	-	-	-
関係会社短期貸付金	6,000,000	-	-	-
敷金及び保証金()	140,022	-	-	-
合計	11,132,565	-	-	-

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	145,000	51,250	10,000	-	-	-
合計	145,000	51,250	10,000	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	149,289
勤務費用	26,649
利息費用	403
数理計算上の差異の発生額	3,117
退職給付の支払額	8,564
退職給付債務の期末残高	164,660

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	164,660
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	164,660
退職給付に係る負債	164,660
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	164,660

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
勤務費用	26,649
利息費用	403
数理計算上の差異の費用処理額	6,860
確定給付制度に係る 退職給付費用	33,913

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
数理計算上の差異	9,977
合計	9,977

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (平成29年2月28日)	
未認識数理計算上の差異	3,117
合計	3,117

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
割引率	0.27 %

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社の従業員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,703,000株
付与日	平成24年8月30日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年8月30日～平成34年8月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	585,000
権利確定	-
権利行使	252,000
失効	-
未行使残	333,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月29日
権利行使価格(円)	1株につき 335
行使時平均株価(円)	1,499
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法及びDCF法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 368,631千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 293,379千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	152,698千円
未払事業税	70,066千円
未払事業所税	9,018千円
資産除去債務	11,232千円
リース債務	22,391千円
株主優待引当金	24,121千円
未払金否認	2,492千円
店舗閉鎖損失引当金	4,226千円
小計	296,246千円
評価性引当額	2,449千円
計	293,796千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付に係る負債	55,834千円
役員退職慰労引当金	13,799千円
減価償却超過額	69,075千円
リース債務	52千円
資産除去債務	97,055千円
その他	37,323千円
繰延税金負債(固定)との相殺	119,732千円
小計	153,408千円
評価性引当額	22,158千円
計	131,249千円
繰延税金資産合計	425,046千円

	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	84,265千円
リース資産	30,605千円
その他	4,861千円
繰延税金資産(固定)との相殺	119,732千円
繰延税金負債合計	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%
住民税均等割等	0.69%
のれん償却額	2.83%
法人税額の特別控除額	2.89%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.36%
その他	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.89%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,548千円減少し、法人税等調整額(貸方)が11,548千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標に基づく利率により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を国債の利回りで割り引き、変更前の資産除去債務残高に335,648千円加算しております。

	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	80,925千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,142千円
時の経過による調整額	952千円
見積りの変更による増加額	335,648千円
資産除去債務の履行による減少額	71,294千円
期末残高	353,375千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都品川区	1,012,212	飲食事業の 経営管理	(被所有) 直接 66.6	資金の貸付	資金の貸付 (注)	6,000,000	関係会社 短期 貸付金	6,000,000
							利息の受取 (注)	12,146	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、一括返済としております。

なお、担保は受け入れておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 誠	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	-	ストック・オプションの行使 (注)	17,755 (53,000株)	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成24年8月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス
 (東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	684円59銭
1株当たり当期純利益金額	71円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	70円11銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,081,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,081,665
普通株式の期中平均株式数(株)	29,306,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	383,277
(うち新株予約権)(株)	(383,277)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	20,174,847
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,174,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	29,469,970

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少について

平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年5月24日開催の第7回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させるものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額6,693,440千円を、6,193,440千円減少して、500,000千円といたします。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額7,754,940千円を、7,254,940千円減少して、500,000千円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 日程

定時株主総会決議日	平成29年5月24日
債権者異議申述公告日	平成29年5月25日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成29年6月26日(予定)
減資の効力発生日	平成29年6月30日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	145,000	145,000	0.6	
1年内返済予定のリース債務	93,535	88,262	2.1	
その他有利子負債 1年内返済予定の未払金	90,212	90,756	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	206,250	61,250	0.6	平成30年3月31日～ 平成31年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	140,307	22,032	1.6	平成30年3月7日～ 平成32年8月6日
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予 定のものを除く)	188,226	97,470	0.9	平成30年3月15日～ 平成33年7月25日
合計	863,533	504,772	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,250	10,000	-	-
リース債務	10,803	9,410	1,818	-
長期未払金(割賦)	64,253	17,361	14,491	1,364

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	26,471,555	35,957,381
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	-	2,267,957	3,197,388
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	1,401,976	2,081,665
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	47.88	71.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	15.31	23.12

(注) 第 3 四半期会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第 1 四半期及び第 2 四半期の数値は記載して
 いません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,289,205	1,307,029
売掛金	252,858	8,332
関係会社売掛金	-	349,802
貯蔵品	120,175	8,260
前払費用	393,043	455,920
繰延税金資産	168,955	113,525
関係会社短期貸付金	-	6,000,000
関係会社未収入金	-	1,961,015
その他	2,138,375	278,669
流動資産合計	10,362,614	10,482,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,487,201	1 6,530,023
構築物	1 3,283	1 2,766
工具、器具及び備品	1 791,636	1 1,263,170
リース資産	174,490	135,905
建設仮勘定	230,668	20,958
有形固定資産合計	6,687,280	7,952,824
無形固定資産		
ソフトウェア	4,413	9,498
のれん	1,936,958	1,663,505
その他	8,700	8,600
無形固定資産合計	1,950,072	1,681,604
投資その他の資産		
関係会社株式	9,900	9,900
繰延税金資産	134,957	126,788
敷金及び保証金	3,659,430	3,798,228
その他	638,662	537,425
貸倒引当金	8,500	8,500
投資その他の資産合計	4,434,450	4,463,842
固定資産合計	13,071,803	14,098,272
資産合計	23,434,418	24,580,826

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	816,473	888,055
1年内返済予定の長期借入金	145,000	145,000
リース債務	93,535	88,262
未払金	1 542,229	1 840,965
関係会社未払金	-	624,653
未払費用	993,282	482,998
未払法人税等	474,722	414,731
前受収益	174,862	188,942
賞与引当金	275,863	42,090
株主優待引当金	12,388	78,188
店舗閉鎖損失引当金	-	13,698
資産除去債務	3,685	36,409
その他	243,659	5,152
流動負債合計	3,775,703	3,849,149
固定負債		
長期借入金	206,250	61,250
リース債務	140,307	22,032
退職給付引当金	142,428	167,777
役員退職慰労引当金	33,412	45,067
資産除去債務	77,239	316,966
その他	1 408,316	1 351,886
固定負債合計	1,007,955	964,980
負債合計	4,783,659	4,814,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,640,175	6,682,385
資本剰余金		
資本準備金	7,701,675	7,743,885
その他資本剰余金	12,679	12,679
資本剰余金合計	7,714,354	7,756,564
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,296,282	5,327,799
利益剰余金合計	4,296,282	5,327,799
自己株式	51	51
株主資本合計	18,650,759	19,766,696
純資産合計	18,650,759	19,766,696
負債純資産合計	23,434,418	24,580,826

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)		当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
売上高	1	14,076,098	1	20,401,765
売上原価		3,975,301		5,734,118
売上総利益		10,100,797		14,667,646
販売費及び一般管理費	2	8,636,363	2	11,965,766
営業利益		1,464,433		2,701,879
営業外収益				
受取利息	1	234	1	12,356
協賛金収入		90,678		241,540
受取賃貸料		13,060		31,345
その他		9,810		10,592
営業外収益合計		113,785		295,834
営業外費用				
支払利息		4,140		5,509
不動産賃貸原価		1,693		18,881
その他		7,648		5,873
営業外費用合計		13,482		30,263
経常利益		1,564,735		2,967,450
特別損失				
固定資産除却損		10,401		5,743
減損損失		139,378		318,235
店舗閉鎖損失		-		25,621
店舗閉鎖損失引当金繰入額		-		13,698
特別損失合計		149,779		363,299
税引前当期純利益		1,414,955		2,604,150
法人税、住民税及び事業税		401,679		865,316
法人税等調整額		94,384		63,599
法人税等合計		496,063		928,915
当期純利益		918,891		1,675,235

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)		当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
食材等仕入		3,975,301	100.0	5,044,687	88.0
減価償却費		-	-	496,818	8.7
経費		-	-	192,612	3.3
当期売上原価		3,975,301	100.0	5,734,118	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	6,587,412	7,648,912	12,679	7,661,591	3,955,450	3,955,450	-	18,204,454	18,204,454
当期変動額									
新株の発行	52,762	52,762		52,762				105,525	105,525
剰余金の配当					578,060	578,060		578,060	578,060
当期純利益					918,891	918,891		918,891	918,891
自己株式の取得							51	51	51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	52,762	52,762	-	52,762	340,831	340,831	51	446,304	446,304
当期末残高	6,640,175	7,701,675	12,679	7,714,354	4,296,282	4,296,282	51	18,650,759	18,650,759

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	6,640,175	7,701,675	12,679	7,714,354	4,296,282	4,296,282	51	18,650,759	18,650,759
当期変動額									
新株の発行	42,210	42,210		42,210				84,420	84,420
剰余金の配当					643,718	643,718		643,718	643,718
当期純利益					1,675,235	1,675,235		1,675,235	1,675,235
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	42,210	42,210	-	42,210	1,031,517	1,031,517	-	1,115,937	1,115,937
当期末残高	6,682,385	7,743,885	12,679	7,756,564	5,327,799	5,327,799	51	19,766,696	19,766,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式	移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～34年
構築物	20年
工具、器具及び備品	3年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては、12年の定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

当期より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

(1) 未収入金

前事業年度において、「未収入金」は「流動資産」に区分掲記して表示しておりましたが、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「流動資産」の「その他」に含まれる「未収入金」は270,234千円であります。

(2) 商標権

前事業年度において、「商標権」は「無形固定資産」に区分掲記して表示しておりましたが、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「無形固定資産」の「その他」に含まれる「商標権」は117千円であります。

(3) 出資金

前事業年度において、「出資金」は「投資その他の資産」に区分掲記して表示しておりましたが、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「出資金」は480千円であります。

(4) 預り金

前事業年度において、「預り金」は「流動負債」に区分掲記して表示しておりましたが、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「流動負債」の「その他」に含まれる「預り金」は826千円であります。

(5) 長期未払金

前事業年度において、「長期未払金」は「固定負債」に区分掲記して表示しておりましたが、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「固定負債」の「その他」に含まれる「長期未払金」は98,369千円であります。

(損益計算書)

有価証券利息

前事業年度において、「有価証券利息」は「営業外収益」に区分掲記して表示しておりましたが、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「有価証券利息」は288千円であります。

(追加情報)

平成28年9月1日より事業持株会社体制に移行したことに伴い、店舗運営業務を子会社であるSFPオペレーションズ株式会社に委託し、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の効率的運用、商品開発、立地開発、人材の育成及び子会社の経営管理等を主たる事業としております。

これにより、関係会社からの経営指導料及び店舗設備に係る賃貸収入等を売上高として2,627,925千円計上し、店舗設備に係る賃貸原価を売上原価として689,431千円計上しております。また、支払済みの店舗経費及び食材仕入代金を立替金として計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

セールアンド割賦バック取引による所有権留保資産

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
建物	184,856千円	167,557千円
構築物	325千円	289千円
工具、器具及び備品	5,185千円	3,807千円
合計	190,367千円	171,654千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
未払金	60,107千円	60,651千円
長期未払金	96,283千円	35,632千円
合計	156,391千円	96,283千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	2,627,925千円
営業取引以外の取引高	千円	12,146千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.7%、当事業年度18.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.3%、当事業年度81.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
給与手当	1,267,935千円	1,835,484千円
雑給	2,364,543千円	2,901,255千円
地代家賃	1,589,585千円	2,132,356千円
減価償却費	347,632千円	475,248千円
賞与引当金繰入額	271,115千円	42,090千円
退職給付費用	13,972千円	18,037千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,058千円	11,654千円
株主優待引当金繰入額	17,190千円	78,188千円
のれん	113,938千円	273,452千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9,900千円、前事業年度貸借対照表計上額は関係会社株式9,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	89,103千円	12,984千円
未払事業税	45,964千円	34,518千円
未払事業所税	4,146千円	4,051千円
資産除去債務	1,190千円	11,232千円
リース債務	24,514千円	22,391千円
株主優待引当金	4,001千円	24,121千円
未払金否認	2,618千円	2,449千円
店舗閉鎖損失引当金	-千円	4,226千円
小計	171,539千円	115,974千円
評価性引当額	2,584千円	2,449千円
計	168,955千円	113,525千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	46,004千円	51,373千円
役員退職慰労引当金	10,792千円	13,799千円
減価償却超過額	57,962千円	69,075千円
リース債務	32,322千円	52千円
資産除去債務	24,948千円	97,055千円
その他	35,145千円	37,323千円
繰延税金負債(固定)との相殺	52,608千円	119,732千円
小計	154,567千円	148,947千円
評価性引当額	19,610千円	22,158千円
計	134,957千円	126,788千円
繰延税金資産合計	303,913千円	240,313千円

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	13,289千円	84,265千円
リース資産	39,319千円	30,605千円
その他	-千円	4,861千円
繰延税金資産(固定)との相殺	52,608千円	119,732千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	33.06%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%	0.62%
住民税均等割等	2.26%	0.74%
のれん償却額	2.66%	3.47%
法人税額の特別控除額	2.99%	2.60%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	0.44%
その他	0.28%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.06%	35.67%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,548千円減少し、法人税等調整額（貸方）が11,548千円減少しております。

（重要な後発事象）

資本金及び資本準備金の額の減少について

平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年5月24日開催の第7回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させるものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額6,693,440千円を、6,193,440千円減少して、500,000千円といたします。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額7,754,940千円を、7,254,940千円減少して、500,000千円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 日程

定時株主総会決議日	平成29年5月24日
債権者異議申述公告日	平成29年5月25日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成29年6月26日（予定）
減資の効力発生日	平成29年6月30日（予定）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,491,782	1,942,116	485,504 (280,736)	9,948,394	3,418,370	601,972	6,530,023
構築物	19,172	-	1,428	17,743	14,977	355	2,766
工具、器具及び備品	1,496,364	832,472	78,149 (23,324)	2,250,687	987,516	331,783	1,263,170
リース資産	509,515	-	34,022	475,493	339,588	38,363	135,905
建設仮勘定	230,668	915,856	1,125,565	20,958	-	-	20,958
有形固定資産計	10,747,502	3,690,444	1,724,670 (304,061)	12,713,278	4,760,453	972,475	7,952,824
無形固定資産							
のれん	3,258,647	-	-	3,258,647	1,595,141	273,452	1,663,505
ソフトウェア	22,288	8,590	-	30,878	21,380	3,505	9,498
その他	12,199	-	-	12,199	3,598	100	8,600
無形固定資産計	3,293,136	8,590	-	3,301,724	1,620,119	277,057	1,681,604

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	新規出店店舗設備	1,942,116千円
工具、器具及び備品	新規出店店舗設備及び什器備品	832,472千円
建設仮勘定	新規出店店舗設備及び什器備品	915,856千円

4. 「当期減少額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	減損店舗設備	280,737千円
建設仮勘定	建物または器具及び備品への振替	1,125,565千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,500	-	-	8,500
賞与引当金	275,863	42,090	275,863	42,090
株主優待引当金	12,388	78,188	12,388	78,188
店舗閉鎖損失引当金	-	13,698	-	13,698
退職給付引当金	142,428	33,913	8,564	167,777
役員退職慰労引当金	33,412	11,654	-	45,067

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sfpdining.jp
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。</p> <p>2. 贈呈内容 当社店舗でご利用いただける株主優待券を贈呈しております。</p> <p>3. 贈呈基準 各基準日時点の持株数に基づき贈呈いたします。 100株以上 500株未満 株主優待券 4,000円分 500株以上1,000株未満 株主優待券10,000円分 1,000株以上 株主優待券20,000円分</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 平成27年10月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日) 平成28年7月13日関東財務局長に提出。

第7期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年10月12日関東財務局長に提出。

第7期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成28年5月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月24日

SFPダイニング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPダイニング株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPダイニング株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SFPダイニング株式会社の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、SFPダイニング株式会社が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

SFPダイニング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPダイニング株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPダイニング株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年2月29日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年5月26日付けで、無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。